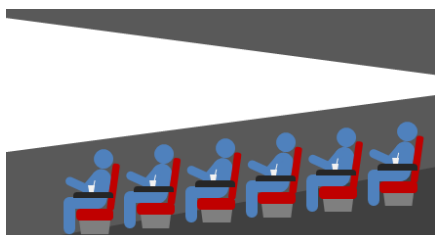


DVD 個人用、団体用(ライブラリー用)ならびに上映について



いのちのことば社 ライフ・クリエイション

〒164-0001 中野区中野 2-1-5 いのちのことば社

Tel:03-5341-6911(代表)

03-5341-6927(小松) 03-5341-6915 (磯川、岡田)

Fax:03-5341-6928

1)DVD の表示と上映

DVD 表示	個人鑑賞用	団体用・ライブラリー用 レンタル用	備考
	家庭内での 鑑賞用	学校・教会図書室、図書館、 レンタルショップでの貸出用	*ライブラリー用は、貸出す権利 が付いているので料金は個人用 より高く設定されています。
いのちのことば社 制作作品	不可	可能	*但し有料上映は別途料金
一般の映画	不可	不可	上映委託会社から、借りて 上映し使用料を払う。 一部の DVD は、弊社が契 約しています。

* 上映とは、無料・有料、または人数規模に関わらず、テレビ、スクリーンに映して公開することです。

礼拝後に、有志で観ることも、家庭集会で観ることも上映です。また教会の図書コーナーも団体用が必要です。

2)弊社の作品について

上映可能(弊社が制作した DVD)・・・「目からウロコシリーズ」「愛のゴスペルシンガー」「スーパーブック」「ヨハネの福音書」「イエスと二人のマリア」など

上映契約を結んでいる映画作品・・・別途使用料金がかかります。基本無料上映。参考 2 参照・・・「塩狩峠」「海嶺」「神は死んだのか」「天国は、ほんとうにある」「復活」「天国からの奇跡」「祈りのちから」「かみさまへのてがみ」「ナザレのイエス」など

それ以外の映画作品・・・弊社が DVD(個人鑑賞用)を販売していても、下記の会社が上映権を各映画会社と契約している場合がございます。作品、上映条件等は、直接ご連絡下さい。

◎クリオネ・・・03-3561-0771 <http://www.clione-jp.com/>

◎ムービー・マネージメントカンパニー(MMC)・・・03-5768-0821 <http://www.mmc-inc.jp/>

*海外映画の場合、映画配給会社が上映の権利を持っている期間は、5 年程度です。また配給会社と制作会社との間での契約内容によって、劇場外上映の条件が変わってきます。

*以前は、16mm 映画でしたが、現在は DVD、またはブルーレイで、気楽に誰でも上映が出来るようになったため、劇場の方や、DVD 上映をしている会社の方々は、教会が無料で観てしまうことに憂慮されています。また図書館も、館内上映等に対して、非常に気を使っています。

3) 参考 1・・・

複製権、上映権、頒布権について・・・詳しくは一般社団法人日本映像ソフト協会のホームページをご参照下さい。 <http://jva-net.or.jp/contact/>

複製権とは、

映画やドラマなどの著作物をDVDディスクやパソコンのハードディスクなどにコピーしたりする権利です。著作権法では「複製」という言葉や「録画」という言葉を使っています。

上映権とは、

著作物を不特定の人や多数の人にみせる権利です。映画館で映画をみせたり、インターネットカフェなどのようなところで不特定の人にビデオをみせたりする権利です。

公衆送信権とは、

著作物を放送したり、有線放送したり、インターネット上にアップしたりする権利です。また、公衆送信された著作物を不特定の人や多数の人にみせる権利を公衆伝達権といいます。多数の人が集まっているところに大きなスクリーンを設置して放送番組を流すようなことに関する権利です。

頒布権とは、

ビデオソフトなどを不特定の人や多数の人に貸したり、譲ったり、不特定の人や多数の人にみせる目的で貸したり、譲ったりする権利です。有償での頒布だけでなく無償の頒布も頒布権の対象となります。

たとえば、著作権者には頒布権や上映権がありますので、著作権者は映画館に対してフィルムを配給しこれを映写することを許諾して、映画館での映画の上映が行われています。また、著作権者には頒布権がありますので、著作権者はレンタル店に対してDVDビデオの貸与を許諾して、ビデオレンタル店によるDVDレンタルが行われています。それから、著作権者には公衆送信権がありますので、著作権者は放送局やケーブルテレビ局、配信事業者に対して、放送したり有線放送したりインターネットで配信したりすることを許諾して、放送や有線放送や配信が行われています。

このように、同じ1つの作品であっても著作物の利用の仕方によってその価値が異なりますので、著作権法では利用行為ごとに権利が定められているのです。

そしてこれらの権利は、基本的に著作権者だけが持っている(独占排他的)権利です。

市販の DVD やレンタルショップから借りた DVD 上映は、著作権違反になるのか

違反事例等は、日本国際映画著作権協会のサイト(コンプライアンス)をご覧ください。事例をご覧になると、温泉施設が無料で DVD を上映して逮捕されている事例がございます。 <http://www.jimca.co.jp/compliance/>

営利目的でなく、無料なら良いのか

①日本映像ソフト協会のホームページの Q&A をご参照下さい。 http://jva-net.or.jp/faq/qa_14.html

②著作権について考えるサイト。 <http://colabora.jp/faq/faq5.html>

「宣伝や客寄せのために上映会を開く場合には、無料の上映会であっても営利目的と判断されます。」とありますので、教会の場合は、営利とみなされる可能性があると思います。

③文科省のページです。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/gijiroku/013/021102a.htm

参考 2

●「天国は、ほんとうにある」「復活」「天国からの奇跡」 「祈りのちから」

キリスト教会で上映会をする二つの方法

(2016年10月1日 改訂)

A. 自主上映

- ①映画館と同様に入場料 1 作品 1,000 円、計 3,000 円セット券 (通常大人 5,400 円) を販売して上映する方法です。
- ②最低催行人数は、80 名 (100 名以上目標) ですが、上映期間は原則 1 日から 3 日で、上映回数は各映画とも、2 回～3 回は可能です。
- ③近隣の教会にも弊社から呼びかけることも出来ます。
- ④宣伝用のポスター、チラシをご用意いたします。
- ⑤ブルーレイ上映です。
- ⑥機材、上映スタッフ等の詳細は別途打ち合わせとなります。



B. レンタル上映

- ①上映代をお支払いいただきます。
- ②上映代は、1 作品につき 1 回、50 名様まで 3 万円、100 名様までは 7 万円、100 名様以上は 10 万円となります。
- ③3 作品を 3 か月以内に上映していただきます。
- ④チケットを販売しての上映は出来ません。
- ⑤期日までに上映用のレンタル DVD をお送りします。
- ⑥送料は実費、返送料はお客様負担です。

●映画「神は死んだのか」「天国は、ほんとうにある」公開について

- ①1 回 100 名様まで…3 万円、200 名様まで…5 万円、300 名様まで…8 万円、それ以上…10 万円になります。ミッションスクールは、生徒お一人様当たり、1,000 円です。
- ②チケットを販売しての上映は出来ません。
- ③期日までに上映用のレンタル DVD をお送りします。
- ④送料は実費、返送料はお客様負担です。

●「かみさまへのてがみ」

- ①1 回 50 名様まで…45,000 円、100 名様まで…55,000 円、100 名様以上…75,000 円

●「塩狩峠」「海嶺」



団体用・ライブラリー用、レンタル用をご購入下されば、無料公開、教会内公開の場合は、公開を認めています。

但し、ホール上映、有料上映の場合は、ご相談下さい。

その他の映画作品については、お問合せ下さい。